

# ★山岳遭難注意★



## 英彦山

田川署

42-0110

### 山の事故防止の遵守事項

- ① 無理のない登山計画を立てましょう。  
自分の体力・経験・技術に応じた無理のない登山計画を立てましょう。
- ② 登山計画書(登山届)を作成・提出しましょう。  
登山する際は、家族等に予定を伝えておいてください。また、山を管轄する警察署、交番等に 登山計画書(登山届)の提出をお願いします。  
これは、遭難した際の捜索・救助等に必要となります。
- ③ 装備品・携行品を確認しましょう。  
食料品・飲料水、スマートフォン・携帯電話、雨具・防寒具、懐中電灯等。
- ④ 下山の時こそ注意し、道に迷ったら引き返しましょう。  
下山時は、足腰に疲労が溜まり、注意力が低下して、転倒や滑落しやすくなります。  
ゆっくり慎重に下山しましょう。道に迷ったときは、来た道を引き返しましょう。正しい登山道に戻れない場合は、警察に通報し、むやみに動かず体力を温存し、救助を待ちましょう。

### 「英彦山駐在所」管内 事件・事故発生状況

3月分(1日～31日まで)	
山岳遭難	0件
物件事故	1件
遺失・拾得物	2件
その他事案	1件
地理案内等	多数

### 駐在員のひとこと

駐在所に赴任して、早2年の月日が経ちました。子供達もすくすく成長し、時間があつという間に過ぎていきます。

1歳だった娘も3歳になり、最近は駐車場でボール遊びとラジコンで遊ぶのが楽しいようです。

5月に1歳になる息子は、お姉ちゃんにちょっかいばかりいれて、怒られて泣いているのをよく目撃します。

これからも家族4人仲良くやっていこうと思います。6月は家族みんなで英彦山のホテルを見に行く予定です。

### 春の交通安全県民運動の実施について

運動期間: 令和5年5月11日(木)～5月20日(土)までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日 令和5年5月20日(土)

#### 運動の重点

- ・ こどもを始めとする歩行者の安全の確保
  - ・ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
  - ・ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停車するのを待って渡りましょう。
  - 運転者は横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
  - 令和5年4月1日から、道路交通法改正により、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。  
交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。お気に入りのヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう。

神幸祭お疲れ様でした！ 英彦山 百原 翔太郎